

【参考資料】

他市町村の事例

1

参考資料：他市町村の事例

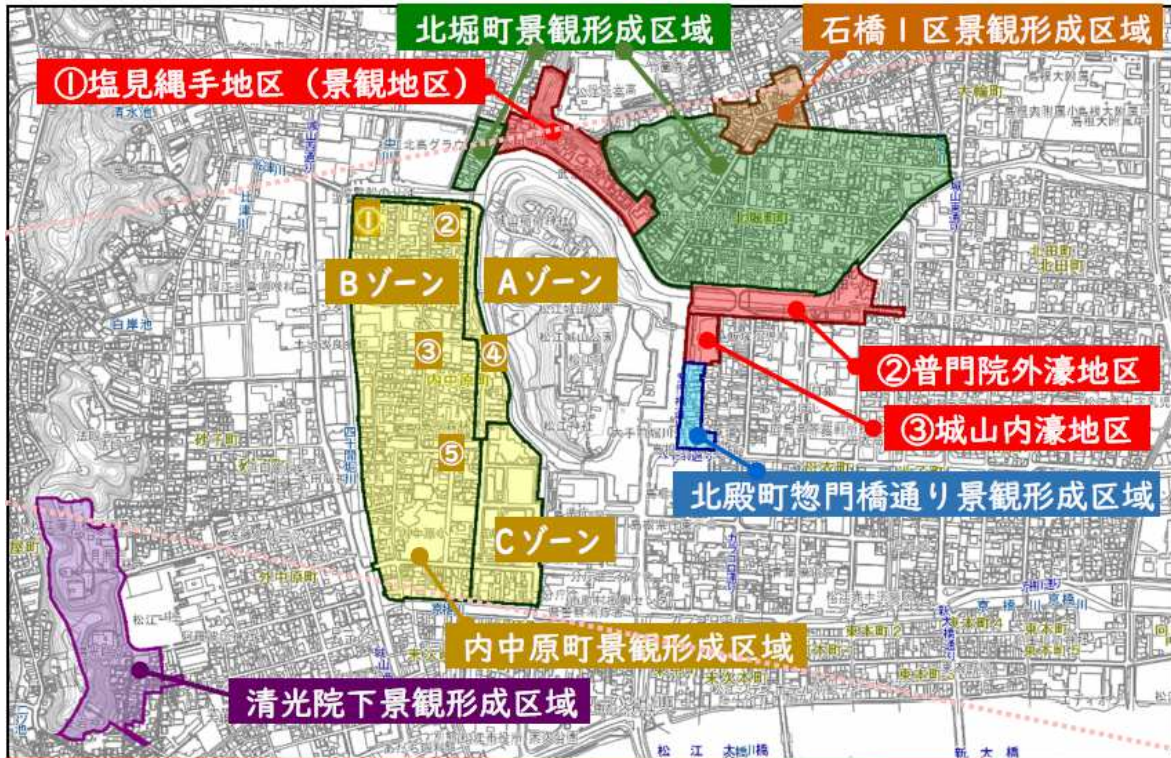
【他市町村の景観計画事例】 松江市（平成19年策定）

基本理念・目標	自然・歴史・文化が呼応する松江の風景 ～住む人が誇りと愛着を感じ 訪れるひとの心に残る松江の 景観づくり～
安来との共通点	中海圏域
基本方針	<p>良好な景観は松江市の自然、歴史、文化などや、人びとの生活、経済活動との調和により形成されてきたものであり、本計画の基本理念の実現に向けて、地域の景観特性を活かしながら、地域色豊かな景観となるように、「保全」「創造」「継承」を実践していく必要があります。</p> <p>松江固有の景観特性を踏まえ、基本理念に則して進めるべき、5つの基本方針を以下のとおり定めます。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 水辺、山並みなど景観の骨格となる資源の保全(2) 全国に誇れるかけがえのない歴史的景観資源の保存(3) 地域に対する誇りと愛着を育むまちなみ景観の保全、形成(4) 都市の発展や活性化に資する快適で安全な魅力ある景観の形成(5) 市民、事業者、行政の景観に対する意識の醸成

参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 松江市（平成19年策定）

景観計画区域：市全体 景観形成重点区域：あり（重点7地区、重要地域5地域）

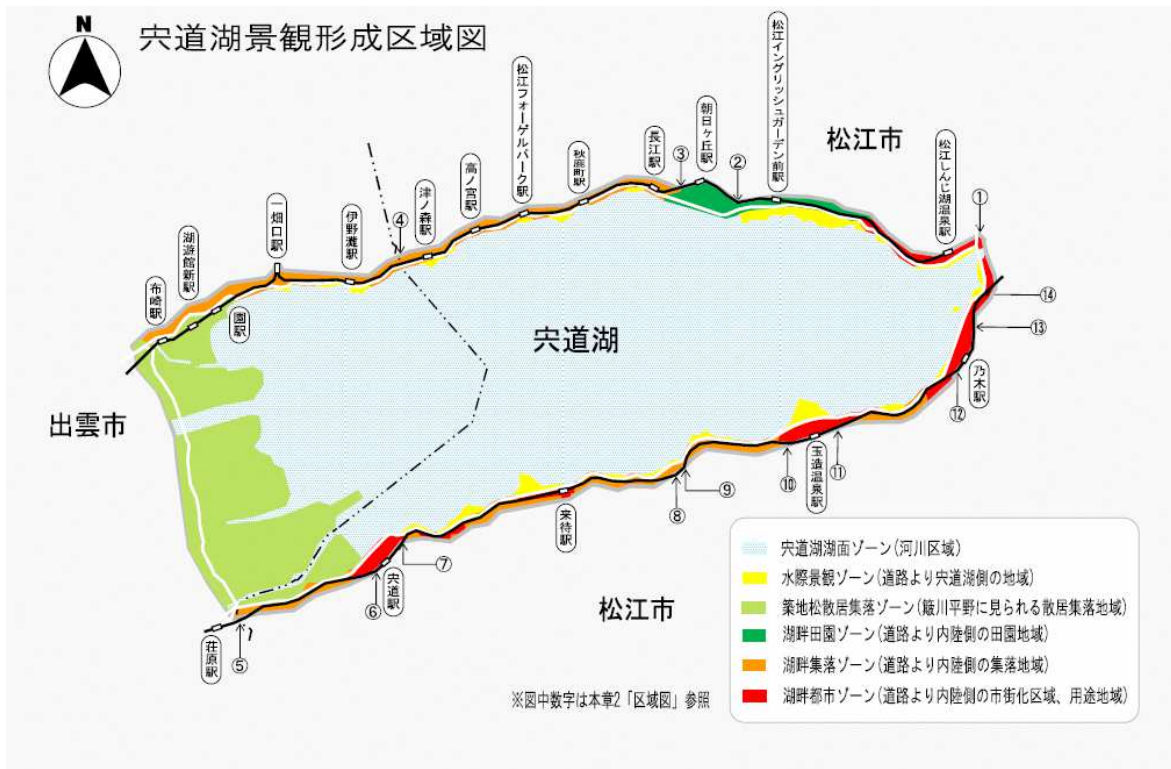


3

参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 松江市（平成19年策定）

景観計画区域：市全体 景観形成重点区域：あり（重点7地区、重要地域5地域）



4

参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 松江市の主な届出対象行為と規模

対象行為		対象規模
建築物の新築、増築、改築		・高さが13mを超えるもの、若しくは、4階建てを超えるもの、または、建築面積が1,000㎡を超えるもの
工 作 物 の 新 設、 増 築、 改 築	・垣（生垣を除く）、さく、塀、擁壁等	高さが5mを超えるもの
	・煙突、排気塔等 ・鉄筋コンクリート造りの柱、金属製の柱等 ・電波塔、記念塔、物見塔、装飾塔、風車等 ・高架水槽、冷却塔等 ・彫像、記念碑等 ・観覧車、飛行塔、メリーゴーラウンド、ウォータースhoot、コースター等 ・コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラント等 ・石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等を貯蔵し、又は処理する施設 ・汚水処理施設、汚物処理施設、ごみ処理施設等 ・太陽光発電設備（建築物に附属しない太陽光発電設備に限る）	高さが13mを超えるもの、または、築造面積が1,000㎡を超えるもの
	・自動車車庫の用に供する立体的施設	高さが13mを超えるもの、または、築造面積が500㎡を超えるもの
	・電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路等（これらの支持物を含む）	高さが20mを超えるもの

5

参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 米子市（平成21年策定）

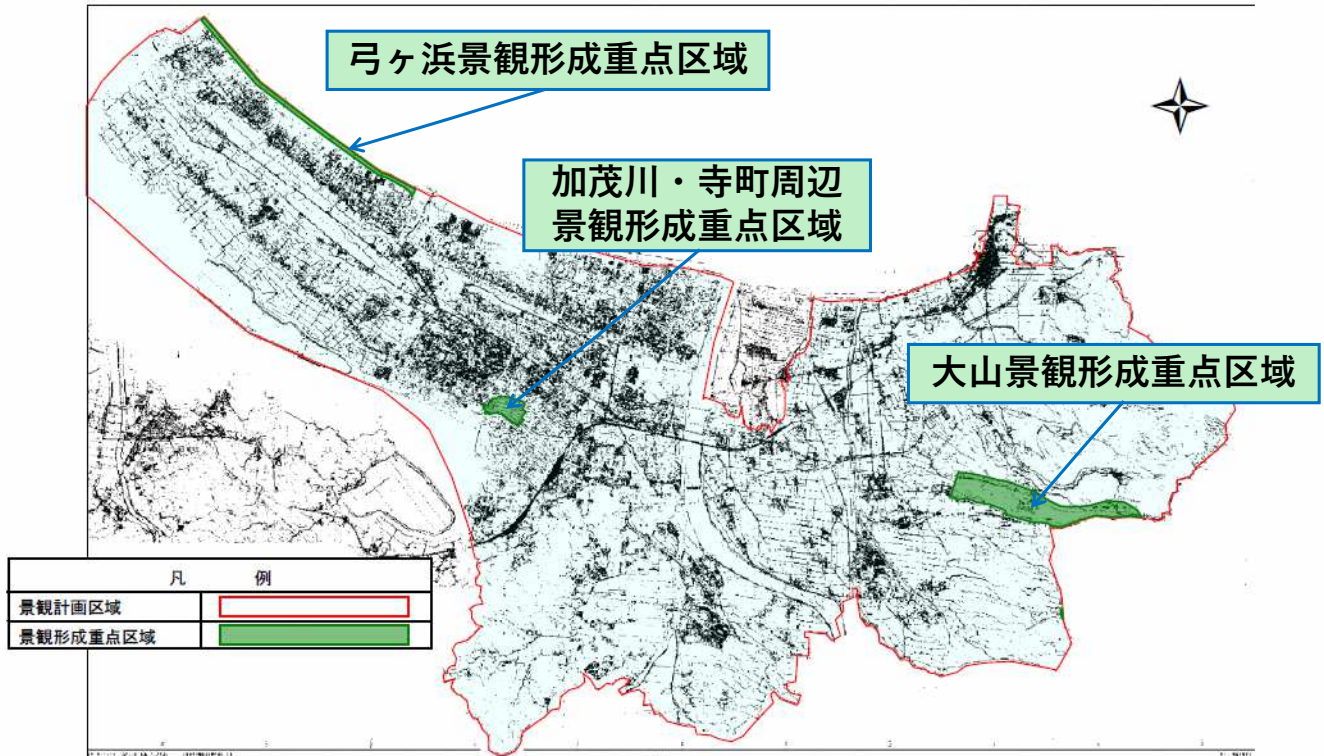
基本理念・目標	—
安来との共通点	中海圏域
基本方針	<p>本市の優れた自然景観と歴史的景観は、豊かな風土と先人の努力により形づくられたものであり、そこで暮らす市民や来訪者に安らぎや潤い、落ち着きや風格を与えてくれる貴重な共有財産となっています。</p> <p>このような景観資源を保全・継承し、活用していくとともに、まちなかに四季を感じさせるものを取り入れ、新たな景観を創造していくことにより、さまざまな表情を持つ魅力的なまちづくりを進めます。</p> <p>また、良好な景観を形成するため、市、事業者、市民が、それぞれの役割を果たし、適正に景観形成を推進して行かなければなりません。</p> <p>ア. 水辺、田園、山並み等の豊かな自然景観の保全</p> <p>イ. 歴史的な街並み又は建造物等の保存と活用</p> <p>ウ. 幹線道路、駅等の主要交通施設とこれに隣接する地域の景観の形成</p> <p>エ. 都市機能の中核施設が集積している地域の景観の形成</p> <p>オ. 市民、事業者の景観に対する意識の醸成</p>

6

参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 米子市（平成21年策定）

景観計画区域：市全体 景観形成重点区域：あり（3地区）



参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 米子市の主な届出対象行為と規模

届出対象行為		行為の規模	
		景観計画区域 (景観形成重点区域を除く。)	景観形成重点区域
建築物の建築等	建築物の新築又は移転（右記の規模を超えることとなる増築又は改築を含む。）	当該建築物の高さが13m超又は建築面積（投影面積）が1,000㎡超（商業地域等（※1）にあつては、高さが20m超又は建築面積が1,500㎡超）	当該建築物の高さが5m超又は延床面積が10㎡超
	対象建築物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	上記の規模を超える建築物において、当該行為に係る部分の面積が100㎡超（商業地域等にあつては、面積が150㎡超）	上記の規模を超える建築物において、当該行為に係る部分の面積が10㎡超
工作物の建設	①煙突、排気塔その他これらに類するもの	当該工作物の高さが13m超（建築物に付設される場合は、当該工作物の高さが5m超かつ地盤面から上端までの高さが13m超）又は築造面積（投影面積）が1,000㎡超	当該工作物の高さが5m超（建築物に付設される場合は、当該工作物の高さが1m超かつ地盤面から上端までの高さが5m超）又は築造面積（投影面積）が10㎡超
	②太陽光発電施設、広告塔、広告板、装飾等その他これらに類するもの		
	③電波塔、記念塔、物見塔、風車その他これらに類するもの		
	④高架水槽、冷却塔その他これらに類するもの		
	⑤彫像、記念碑その他これらに類するもの		
	⑥鉄柱、木柱、その他これらに類するもの（①に掲げるもの支持物を除く。）		
	⑦観覧車、飛行塔、コースターその他これらに類するもの		
	⑧コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシュランプラントその他これらに類するもの		
	⑨石油、ガス、穀物、飼料等を貯蔵し、又は処理する施設その他これらに類するもの		
	⑩汚水処理施設、ごみ処理施設、し尿処理施設その他これらに類するもの		

参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 奥出雲町（平成23年策定）

将来像	心豊かで潤いと活力ある奥出雲 ～笑顔と語り、元気あふれるまちづくり～
基本理念・目標	緑（えにし）による景観づくり 鉄と米 賑わう 季の郷 緑の景 奥出雲
安来との共通点	隣接市町村、山の景観
基本方針	<p>< 季の景 > 季節を愛でる自然的景観「すがすがしい」自然景観の保全</p> <p>< 米の景 > 仁多米がつなぐ生産的景観「おいしい」田園景観の保全と再生</p> <p>< 賑の景 > 潤いと賑わいのある暮らしの景観資源「たのしい」古さと新しさの共存の推進</p> <p>< 郷の景 > 郷土愛を育む歴史・文化的景観「ゆかしい」歴史・文化の再認識と共生</p> <p>< 鉄の景 > 連綿と続きたたら製鉄の景観資源「ほこらしい」奥出雲特有の製鉄文化の保存・継承</p>

9

参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 奥出雲町（平成23年策定）

景観計画区域：町全体 景観形成重点区域：候補区域あり（8地区）



参考資料：他市町村の事例

【他市町村の景観計画事例】 奥出雲町（平成23年策定）

届出対象行為		規模
建築物の新築、増・改築、移転、撤去、外観の変更		高さ10m若しくは3階建て又は建築面積200m ² を超えるもの
工作物の新築、増・改築、移転、撤去、外観の変更	垣（生垣を除く）、さく、塀、擁壁等	高さが2m又は長さが5mを越えるもの。ただし、擁壁その他これらに類するものは高さ5mを越えるもの。
	煙突、排気塔等、鉄筋コンクリート造りの柱、金属製の柱等、電波塔、記念塔、物見塔等、高架水槽、冷却塔等、彫像、記念碑等、観覧車、飛行塔、メリーゴーラウンド、ウォーターシュート、コースター等、コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシャープラント等、石油・ガス・液化石油ガス・穀物・飼料等を貯蔵し、又は処理する施設、汚水処理施設、汚物処理施設、ごみ処理施設等	高さが10m又は築造面積が200m ² を超えるもの（注1） 注1：工作物が建築物と一体となって設置される場合は、工作物の高さが5mを超え、かつ、地盤面から工作物の上端までの高さが10mを超えるもの
	自動車車庫の用に供する立体的施設	高さが10m又は築造面積が200m ² を超えるもの（注2：注1に同じ）
	電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路、空中線等（これらの支持物を含む）	高さ20mを超えるもの（支持物が建築物と一体となって設置される場合は、支持物の高さが5mを超え、かつ、支持物の上端までの高さが20mを超えるもの）
	広告板、広告塔、装飾塔等	高さ5m又は表示面積10m ² を超えるもの（注3：注1に同じ）